

東朋会ミニ通信



春の海

【会員情報】

会員 437名(3/9)

傘寿 (80歳)

齊藤 禎秀(4/1)

発行者 香川修司
連絡先 事務局 加藤 光義
0467-73-0515
編集者 小倉進・三井所信夫
島津晃

第81回東朋会理事会報告 3月10日(木)

議事

- (1) 2016年度東朋会事業
カレンダーと日程
- (2) 一泊旅行会最終計画
芸能大会計画
- (3) 総会・懇親会の基本計画
会員拡大活動計画
- (4) ミニ通信3月号の発行計
画とホームページの更新
- (5) 3月度償還債権とその運
用計画
- (6) **【報告事項】**
2016年2月度会計報告
資金運用状況
- (7) 2016年2月度と3月
度運用について
古希の集い準備状況
3月18日(金)
11時～15時
- (4) 地域OB会行事・報告
☆京浜OB会
お花見 緑が丘霊園
3月31日(木)
- ☆湘南OB会
お花見 水道記念公園
4月2日(土)
- ☆福東OB会

トコム女子会 食事会
日時：4月24日(日)
11時20分～
場所：アボカレ渡利店
相模事業所跡地の状況
とクラブハウス検討委員
会の開催

跡地の情報として、OK

(株)は 寒川物流センタ
ー新築工事に関する説
明会を行う予定。
場所：寒川町民センタ
ー
日時：4月1日(金)
19時～21時

(6) 東朋会では会員情報を、
綿貫会員の協力でデー
タベース化致しました。

【トホーライブ】

慶弔見舞制度2016年
4、5月度対象者の確認
事務局からの連絡
東朋会事務所の5月連休
の予定は以下の通りです。
4月29日(金)
～5月8日(日)

訃報

砂川 大吉 (92歳)
2015年4月30日歿

阿部 光雄 (89歳)
1月25日歿

金子 久雄 (80歳)
2月6日歿

雨宮 瑛男 (89歳)
2月18日歿

(季節雑感) さくらの季節

理事長 香川修司

今年も桜の季節がやってきました。この頃は世界からも日本の桜を求めて来ます。私達、人生を振り返ると、別れと旅立ちや思い出に桜並木がついて回ります。幼いころの無邪気に遊んだ、芹川の堤や彦根城の堀端の桜並木、高校時代の学びに志した、校舎を取り巻く桜の木の下で毎日、弁当を広げた事、入社した頃、職場や仲間と大船や湘南平の桜の下での宴会や、福島県の保原工場や小高神社での新しい仲間とメーデーであいさつした事、相模工場では事故で亡くなった富所さんの寄付による桜並木や青年部の植樹した桜が大きく育った頃、社員全員で仕事を切り上げ、花見を楽しんだ花見大会、近所の人の手を借りて育てた子供達の入園入学式で桜の木の下で撮った記念写真、成長した子供達の学校や勤務先を訪問、近くの東京桜新町や横浜保土谷の桜並木、定年後夫婦でめぐった、京都の醍醐寺、鴨川の堤、哲学の花筏、細雪の舞台、平安神宮の神苑の桜の名所、今は東朋会の各地域 OB 会で毎年、花見が寒川水道記念公園や川崎緑ヶ丘霊園で開かれています。

「年々歳々花同じくして、人同じからず」と言いますが、それぞれ、桜の花見の時、必ずそばに家族や仲間がいました。平和で幸せな、そして仲間や家族に恵まれた人生のあかしとして桜の花を喜びたいと思うのです。

☆東朋会一泊旅行会

4月11日(月)、
12日(火)の予定
で実施いたします。
ご参加の皆さんへ
は、最終案内を同封
しています。

☆会員拡大にご協力 をお願いします。

東朋会は、ホーム
ページを開設してお
ります。
一般財団法人東朋会
で検索して頂くと見
ることが出来ます。
会員以外の方々へも
紹介して頂けるよう
お願いいたします。

介護保険制度の改正(完)

荒井副理事長

利用者負担値上げの背景にあるのは、介護サービスを利用しないまま亡くなる人もいるが、その人たちも介護保険料は負担している。

したがって保険料の値上げだけで財源を確保するだけでなく、利用者負担もあげて、高齢世代での公平性を保とうということである。また介護保険財政が厳しい中、負担能力のある高齢者には相当の負担をせよという国の方針が見て取れる。

もう一つ、低所得者対策として行われている「補足給付」についても施設を利用して人の部屋代や食費は自己負担が原則だが、住民税非課税所帯の人はそれらの負担が軽減され、介護保険財政から給付されている。

今回の改正では負担軽減の要件が所得だけでなく、資産・預貯金・有価証券・投資信託等という要件が加わった。具体的には単身で1000万円、夫婦で2000万円を超える資産がある人は、軽減対象とはならなくなっ

た。この見直しも財政難に伴い、本当に補足給付を必要とする人に絞り込み、一定額の資産がある人には負担してもらおうという考えである。さらに在宅で暮らしている人の食費や家賃は自己負担なので、その人たちとの公平性を考えたいということもある。

今回は介護保険法だけでなく、医療等其他の分野の法律も含めて大きく変わった。2025年を見据え、社会保障のあり方を全体的に見直していくという強いメッセージが打ち出された今回の改正である。(最終編)

介護保険サービスの対象者等

- 40歳以上の人、介護保険の被保険者
- ①65歳以上の人(第1号被保険者)
- ②40~64歳で医療保険加入(第2号被保険者)
- 介護保険のサービスを利用できる人
- <65歳以上の人>(第1号被保険者)
- 寝たきりや認知症など、介護を必要とする状態で、日常生活に支援が必要な状態の人。
- <40歳~64歳までの人>(第2号被保険者)
- 初老期の認知症、脳血管疾患など特定疾病により、要介護状態や要支援状態になった場合。

年金の話

久玉副理事長

夫婦二人で65歳以後ある程度不満のない生活を行うには毎月35万円の支出が必要らしい。それには65歳から90歳までの余命25年間で1億500万円の生活費を要する。

夫が会社を定年まで勤めた場合の公的年金を、専業主婦世帯の夫婦合計で月に20万円もらう世帯は、25年間で6000万円となる。

企業年金を同じく65歳から90歳まで毎月5万円もらうとすれば1500万円が得られる。さらに60台世帯の平均貯蓄額は2015年の全国調査によると1765万円らしい。ただし70%以上の世帯の貯蓄がこれ以下らしい。これら三つの金額を足し合わせても、9265万円にしかならず1億500万円に1235万円不足する。不足分は65歳以後もアルバイトなどで稼がなければならぬ。勿論この試算は夫婦の寿命を両方とも90歳とし年齢差もまったく考慮していない荒々しい試算である。

実際は生活習慣や住んでいる地域で生活費が上下する。さらに住宅ローンが残っているか、貸家に住んでいるか、親、子供が同居か別居かなどそれぞれの家族状況によって出費差がある。

いずれにしても平均寿命が大きく伸びた現在年金だけに頼つては豊かな人生を送れない。

平成28年度予算編成に際して財政制度審議会が財務大臣に提出した建議に次のような項目がある。

- ①マクロ経済スライドによる調整を先送りしないように、可及的速やかに必要な制度改正を進めるべきだ。
 - ②501人以上の企業で働く短時間労働者にたいする年金制度をさらに拡大すべき。
 - ③働ける高齢者の就労を促進させ、需給のあり方や支給開始年齢の引き上げを行うべきだ。
 - ④高所得者の年金給付のあり方として、老齢基礎年金の中の国庫負担分相当の年金給付を停止すべきだ。
- 等々あるが我々年金需給者も監視や推進運動を怠らないことだ。

高齢者と車社会

「自動運転と寒川」

タクシーの自動運転が藤沢の大庭地区で試験的に行われていた。実験場所として選ばれた藤沢大庭地区は、65歳以上人口が占める割合を示す高齢化率が28%と市内で最も高い。地形の傾斜も多く、住民の移動手段はもっぱら車。今後、車を手放すことで移動困難者の増加が心配となる。◆寒川のエプソン跡地にはOK株式会社食品加工とそれら商品の配送の拠点とすることが予定されるのか。ついでに敷地の一角にスーパーマーケットも備えてほしいと思うのは私だけだろうか。生活が便利になるのは歓迎するが、反対に交通渋滞やら騒音被害に悩ませられるのでは困る。◆湘南クラブハウスへのアクセスにはコミュニティバスが良い。それこそ、OK(株)が敷地の外郭を提供して、外環道路を町と計画する。そこにコミュニティバスを走らせる。人の行き来が多くなれば、先述のスーパーマーケットに人が集まり、OK(株)も消費者もクラブハウスへのアクセスも、そして何より高齢者が喜んで町も栄える。これからは高齢者が活躍する時代となる。